

令和元年度 第1回成田市公民館運営審議会 会議録（詳細）

1 開催日時

令和元年7月18日(木) 14時00分から16時00分まで

2 開催場所

成田市赤坂1丁目1番地3 成田市中央公民館2階 視聴覚室

3 出席者等

(審議会委員)

越川会長, 針ヶ谷委員, 宮島委員, 宮本委員, 田村委員, 中山委員,
湊田委員, 葛生委員

(事務局)

関川教育長, 石毛担当次長, 谷平公民館長, 高橋係長, 堂本係長, 児島主査, 萩原副主査,
鈴木主任主事

(傍聴人)

0名

4 議事

(1) 委員の選任について

(2) 公民館の使用料について (諮問)

(3) 平成30年度公民館の主催事業の報告及び令和元年度公民館の主催事業の進捗状況につ
いて

(4) 平成30年度公民館の主要工事の報告及び令和元年度公民館の主要工事の進捗状況につ
いて

(5) 公民館の運営について

(6) 印旛地区社会教育振興大会並びに関東甲信越静公民館研究大会、千葉県公民館研究大会
の出席について

(要旨)

議事(1)委員の選任を行った後、(2)公民館の利用料について審議会員からの諮問を行った。また、(3)平成30年度公民館の主催事業の報告及び令和元年度公民館の主催事業の進捗状況、(4)平成30年度公民館の主要工事の報告及び令和元年度公民館の主要工事の進捗状況についてを事務局から説明し、公民館運営審議会委員からの質疑応答を行った。また、(5)公民館の運営について事務局から報告し、公民館運営審議会委員からの質疑応答を行った。最後に(6)印旛地区社会教育振興大会並びに関東甲信越静公民館研究大会、千葉県公民館研究大会の出席について出席者を募った。主な意見は以下のとおり。

【議事(2)について】

要旨:大栄、下総公民館の予約の時間区分を、ホールを除き旧成田市の公民館と同じにすること、各公民館によって部屋の名称や使用料が、用途や面積によらず異なっているため、改定を検討することについて諮問を行った。主な意見は以下の通り

(委員)

現在、ほとんどのサークルは減免措置で、無料で利用していると思うが、改定した後もそれは同様か。

(事務局)

減免措置については市の方針によるので、現在のままであればその通りであるが、方針の見直しがあった場合には、そちらに合わせる形になる。

(委員)

前述のとおり、ほとんどのサークルは減免措置対象だと思うが、実際に使用料を支払っている利用者はどの程度存在するのか。

(事務局)

昨年度決算としては34件あり、金額としては27万程度。通常のサークルとは違う利用者。

(委員)

それではその利用者たちのための諮問ということか。市の方針なのであれば審議する必要があるものなのか。

(事務局)

例え現在、ほとんどの利用者について減免措置を適用していたとしても、部屋の面積や用途によらず使用料が決まっているのはどうなのかというところで意見をいただきたく諮問を行ったところである。

(委員)

予約の時間区分については、旧成田市と合わせた方が利用しやすいと思う。

(委員)

同じく予約の時間区分についてであるが、合併の時にそろえておくべきところを、今、時期をみてそろえるという解釈でよろしいか。

(事務局)

本来であれば合併の際、統一すべきであったと思うが、どういった経緯があったのかは不明。現在旧成田市と違う形で残ってしまっているのは事実なので、可能であれば市内で統一したい。

(委員)

今まで下総公民館において4時間単位で利用していたが、1時間しか利用してはいけなくなるのか。また、それについて説明をしてもらえるのか。

(事務局)

4時間利用するサークルについては、4時間分の予約をしてもらえば今まで通り利用が可能。1時間しか利用できないわけではない。現在の下総公民館の予約の時間区分だと、12時から14時まで利用したい場合、午前の枠と午後の枠を予約することとなり、9時から17時まで予約が埋まってしまう。必要な時間だけ予約・利用をしてもらうようにしていきたい。

また説明については、次回の審議会に変更して構わないということになれば、十分説明はさせてもらいたいと思っている。

(委員)

時間区分については、利用者からの声があったのか。そうであれば早急に対応すればよいと思う。部屋については、何人でどこを使うかはあくまでその部屋を使う利用者の意思なので、利用者に任せればいいのではないか。

(事務局)

具体的に利用者から声があったという情報は今のところ耳に入っていないが、予約が入っているのに利用し終わって空室になっている状況を目にした。現在は一つ枠を予約すると4時間全部の時間を抑えることになってしまうので、仮に他の利用者の方が、すでに予約が入っている利用者の実際の活動時間と重ならない時間を予約したいと思っても、できないということになってしまう。これを1時間単位で予約できるようになれば、公民館を利用できる方が増えることになる。そのため提案させていただいた。

また、部屋については5人以上であれば何人で利用していただいても、どこの部屋を使っただけでも構わないのはその通りである。

(事務局)

改めて確認させてもらおうと、諮問事項は、公民館ごとに部屋の使用料を定めることが適切ではないか、そしてもう一つは、利用者の利便性を考えると、ホールなどを除いて、一時間単位での使用料を設定することがよいのではないかと、この二点についてお考えいただき、次回答申をいただきたい。

(委員)

一応、意見としては、私は賛成である。

【議事（3）（4）について】

要旨：平成30年度公民館の主催事業の報告及び令和元年度公民館の主催事業の進捗状況、平成30年度公民館の主要工事の報告及び令和元年度公民館の主要工事の進捗状況についてを事務局から説明し、その質疑応答。

(委員)

令和の題材を入れた講習等があり、良いと思う。

(委員)

成田公民館のコンクリートブロック塀の改修工事について、そのブロック塀に非常に歴史的な看板がかかっているため、残せるものなら残していただきたい。

(事務局)

成田公民館に該当の看板が設置されているのはこちらでも把握している、ブロック塀の改修工事を行う際に、看板の所有者と話し、残す方向で考えている。

改修工事を行うのは成田公民館玄関正面から左側の塀であり、こちらについては、左側の塀だけ控え壁というブロック塀の高さが一定以上あるものについては、T字にブロック塀をつくらなければいけないという決まりがあるが、そちらがついていないということで、大きい地震がこちらの方で起こった際にブロック塀の倒壊が起きる恐れがあるということで改修をしなければならぬものであるため、そちらは必ず実施する予定である。

(委員)

まだ成田市内にそういう危険なブロック塀が公的な施設に残っているのか。

(事務局)

昨年全市的に調査を行い、やはり残っている箇所が数か所、公民館だけではなくて施設の方であり、そちらは順次改修を進めて市内ではそういった危険な塀をゼロにするということで進めている。

(委員)

備品についてだが、現在イスを入れる木の枠がある公民館も一部あるが、各公民館に欲しい。イスが片付けの途中で倒れてきてしまうと危ない。また、可能であれば木の枠も入れづらい部分があるので、入れるイスを軽いイスにしてほしい。

(事務局)

ご不便をおかけして大変申し訳ない。イスの入れ物、ラックだが、私どもの手作りのようなものであるが、ちょっと利用しづらいというところがあるということで、改良や今後増やすことを考えたい。

【議事（5）について】

要旨：公民館サークル登録要綱を、現在内規・法令・例規と参照するものがまとまっていないため定めたい。公民館複写機取扱要綱については、利用方法や料金が市内各施設で方針が違ってしまっているため、足並みを合わせながら方向性を見出し、要綱化したい。また、昨年度より審議いただいている公民館の予約方法の変更についても、質疑応答を行った。

(委員)

自治会の総会を公民館で行っているところもある。総会は年に1回のことで民主主義から考えても重要な行事。3か月前からの優先予約が廃止になり、毎週使っているサークルと競争で抽選となると、総会が開けなくなる可能性がある。

市民協働課と話し合うなどして、考慮してもらいたい。

(事務局)

自治会個別に優先予約を認めることは、他に行政に協力する団体も市内に複数あることから、線引きが難しく思う。

ただし、行政の行事として使用しなければならないということであれば、市の関係各課、自治会だと市民協働課になるが、そちらから使用願を提出していただく形で抽選よりも先に予約をとれるというような方法を考えている。

注意事項として、抽選が3か月前から始まるので、それよりも早く予定を決めていただく必要はある。それについては今公民館を利用している団体に向けて説明会を行い、周知を図っていきたいと考えている。

(委員)

抽選日は曜日に影響されるのか。

(事務局)

抽選日は日付で行うため、曜日は全く影響しない。機械抽選となるため、例えば16日が祝日でも月曜でも抽選は行われると考えてもらってよい。

(委員)

抽選について、現在は抽選をして外れた場合、その場で他の希望を聞いたりなどの救済措置が取られている。機械抽選となって4回申し込んで何回か外れた場合、外れた分の予約申し込みができるのは抽選に参加していない利用者が申し込む前なのか、同時なのか。

(事務局)

抽選については、4枠第二希望まですべて外れた場合、次の月の1日に受付が開始されるまでまっていただくことになる。特別外れた方に個別に外れたがどうするかというような案内は行わない予定。

(委員)

コンピューターによる判断のため、外れたら再度の申し込みは次の月の頭になるということだろう。

(委員)

抽選に参加していることを重要視してもらい、公民館側から案内をしないにしろ、空いているところを利用者の方から確認して、一般の人（抽選に参加しなかった人）が申し込む前に取らせてもらうことはできないか。

(事務局)

機械抽選のため、外れた方に特別な考慮というのはシステムとしては難しい。

(委員)

第一希望は例えば中央公民館の和室として、第二希望は加良部公民館の和室というような、管をまたいで希望することは可能か。

(事務局)

館をまたいでの予約については可能にできるよう調整したい。ただ、システム上の不都合が出てきてしまうと難しい場合もあるが、できる限り柔軟に対応したい。

(委員)

3か月前から抽選に参加することが可能だと思うが、定期的に活動しているサークルはよいが、不定期で活動しているサークルも、（抽選以外で申し込みができるようになる）2か月前から「インターネット」で予約しなくてはいけないのか。

(事務局)

インターネット、窓口、電話いずれでも予約可能である。今まで1カ月前からできないとできなかったものが、2カ月前からできるようになるので、サークルの予定が立てやすくなると思われる。

(委員)

1日に混雑するのでは。

(事務局)

導入当初は混雑が予想される。他のスポーツ施設などを見ると何人か並ばれているケースもあるようだ。朝並んでいただいた方については、一つ部屋を予約したら一番後ろに回ってもらうなど、順番で予約を取るなどの手段を検討している。

ただし、その手段を講じると、現在の電話予約の受付開始時間である10時までに間に合わない可能性があるため、導入当初は電話予約の開始時間を11時にずらすなどの調整を検討している。様子を見て問題ないようならまた10時に戻すなども検討しているが、説明会でそれについて周知していきたいと思っている。

(委員)

抽選の受付期間については、どのタイミングで申し込んでも当選率は一緒ということによるし
いか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

随時予約については。

(事務局)

随時予約については早い者勝ちという形になってしまう。

(委員)

1か月分全部予約できるという点はよいと思う。ただ漏れてしまったときが不安。2か月前にいい部屋はとられてしまうので、きちんとやっているサークルはよいが、不定期活動なサークルについては、空いていた部屋を取っていたので。

(委員)

やってみればそのうち収まるとは思うが。はじめはいろいろあると思われる。やむを得ないと思うが。